R8.9.28　令和８年度第５回小高区義務教育学校設立検討準備協議会資料
（南相馬市教育委員会事務局教育総務課）

資料１

会議名	令和８年度第４回小高区義務教育学校設立検討準備協議会 (第１０回小高区義務教育学校設立検討準備協議会)
日時	２０２６年8月２４日（月）１８：３０～２０：００
場所	小高生涯学習センター　研修室　（浮舟文化会館）
参加者（庁内）	教育長、市教育委員会事務局長ほか
参加者（庁外）	小高区義務教育学校設立検討準備協議会委員　９名

【説明事項】

（１）第３回協議会の振り返りについて　資料１

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	毎月発行している協議会だよりにQRコードがあるが、前回の協議会以降に意見は出てきているのか。	前回報告した内容以降、新しい意見は今のところいただいていない。

【協議事項】

（１）小高小・小高中の今後のあり方と義務教育学校の方向性について　資料２

論点①　「なぜ学校の形を変える必要があるのか」について

論点②　「新しい学校は、どんな学校になるのか」について

①主要な意見（○・・・委員からの意見　⇒委員の意見に対する他委員の意見）

○はじめは学校が今のままの形でいいと考えていたが、今は義務教育学校の先進地として進めていけばいいと思っている。自分の地域を誇らしく語れる、そんな児童生徒が育まれれば、とても良い教育になるんだろうと思う。

○詳細は後に決めるのだろうが、６２ページの松陵義務教育学校のように、日課は前期課程と後期課程できっちり揃えた方がいいかなと思った。

○論点１と論点２を別々に議論するのは難しい面がある。そもそも現状の学校に不満や大きな問題点がないと考えている人に対しては、論点１だけの説明では伝わりにくい。「新しい学校にはこのような良いところがある」と伝えられれば、現状に不満がない方にも伝わる可能性がある。協議の段階でこの二つを分けてしまうと、論点１の時点でつまずいてしまうのではないか。「こういう学校にしていきたいから学校を変えたい」と伝えた方がよい。今回の資料には他自治体の実際の事例が挙げられており、新しい学校のイメージも以前よりできると思うので、「変えてもよい」と考える方が増えるのではないかという印象がある。

○資料２の４０ページ以降に小高区の実現したい姿のイメージ案があるが、この部分だけ見ると学校・教職員の努力によって実現していくように捉えられてしまう。行政としてこれら実現したい目指す姿に向け、どのように環境を整えるのかを併せて示す必要がある。

○目指す学校の姿を実現するため、教員の頑張りによらない仕組みをしっかり作っていく必要がある。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料２に他の義務教育学校の事例として、県内の義務教育学校の概要が三校挙げられていて、６－３制や２－２－２－３制、４－３－２制といった学年区分があり、色々な学年の分け方があって自由に教育課程を組むことができるかなと思うが、既存の通常の学校との関係（例えば中学校の部活動の大会など）はどのようになるのか。	資料に記載している義務教育学校の学年区分は、あくまでその学校の考えによって独自に設けられたものである。部活動の大会参加については後期課程の７年生から９年生が参加でき、通常の小学校・中学校と同じような考え方になる。
2	資料２の２０ページの中１ギャップについて、小中一貫教育にすると急な段差が上りやすいとあるが、通常の中学校でも小中一貫教育でも基本的に学習内容は変わらないと思う。具体的に小中一貫教育ではどのような取り組みを行うことで、段差が低い階段のイメージにつながるのか。	小学校から中学校へ進学した際、学級担任制から教科担任制になったり、新しい先生になったりなど様々な変化がある。本来中学校で経験するものを小学校の段階で経験することができるということで、小中一貫教育は段差が緩やかな階段状のイメージとしている。
3	（No.２の回答を受けて） 中学校の学習内容を小学校で勉強するわけではなく、先生や施設などの新しい環境での不慣れさを軽減するということか。	知っている先生がいるのといないのでは子どもたちの精神的な負担は違ってくると思う。また、授業の度に先生が変わる経験も小学校のうちに経験できるのも大きい。資料２の１９ページに、小学６年生と中学１年生の勉強量や難易度があるが、それに加えて環境の変化等での負担も増える。小中一貫教育ではその急激な環境変化を緩やかにするということで、登りやすい階段のイメージにした。

⇒（No.3 の回答を受けての他の委員の意見）

○現在小高小学校では、５・６年生の算数・社会・理科は教科担任制となっており、ほぼ中学校と同じ形となっているため、中学校への橋渡しとしては良い環境となっている。ただ、この状況は教員数の加配によりできているため、いつまで継続できるかは分からない。そこが課題である。また、小学校・中学校はそれぞれ６年間・３年間を見通した教育課程を編成するが、義務教育学校になると９年間を見通した教育課程を編成するため、これもまた登りやすい階段になってくる。

No	委員からの意見	事務局からの回答
4	資料２の１９ページの教科書の厚さの違いで、これを中１ギャップとして捉えるのはどうなのか。これでもって急な段差から登りやすい階段へとするのは違うのでは。	中学校に上がったら突然勉強内容が 1.8 倍になり難易度もあがり、そこに子どもたちはやりづらさや負担感を感じる。それが中１ギャップの引き金になったりする。１９ページでは義務教育学校になるとギャップが減るということを言いたいのではなく、中１ギャップの起こるメカニズムを教科書の厚さで表現した。

⇒（No.４の議論を受けての他の委員の意見）

〇小中一貫教育は、勉強量が増えるための学習の仕方を小学校から身に付けられるイメージがある。小学校の勉強の仕方で終わってしまうところを、中学校の勉強までを見据えた学習の仕方を教えてくれることを期待している。

⇒〇小学校低学年の先生だと低学年の教科書しか見なくなり、系統性が分からなくなっていく。この学習が次どの段階で別の単元と繋がってくるかを理解しているのといないのでは全然違う。９年間の教育となると、小学校での学習が中学校でどう発展するかがわかりやすいので、ギャップを埋めやすい。

No	委員からの意見	事務局からの回答
5	平成２８年に義務教育学校という学校種の新設が法制化されたが、文部科学省として教員資格を小中学校両方取るように勧めているのか。	積極的に両方の免許を取得するよう勧めているということは聞いたことがない。制度上、義務教育学校の教員は小学校・中学校両方の免許を有することが原則とされているが、当分の間は、いずれか一方の免許で相当する課程の指導ができる取扱いとなっている。したがって、小学校の免許のみの教員が義務教育学校に勤務できないわけではなく、６年生までの授業を担当しつつ、授業以外の場面で後期課程の生徒と関わることができるという状況である。

【決定事項・今後の対応など】

協議事項（１）について、協議会での意見を踏まえ資料を修正した後、保護者へ資料を配布し意見を集約する。また、次回協議会において、新しい学校がどんな学校になるのかについて、さらに掘り下げて説明する。

【次回会議の予定】

令和８年９月２８日（月）に開催。